

一般質問者一覧表 〔第2回市議会定例会〕
令和3年6月4日、7日開議

| 質問日 | 令和3年6月4日（金） | | 質問方式 | 分割方式 | | | |
|-----------------------------|--|-----|------|------|---|----|--------|
| 質問順位 | 1 | 会派名 | 創造浜松 | 議席番号 | 8 | 氏名 | 森田 賢児 |
| 表 題 | 質 問 内 容 | | | | | | 答弁者の職名 |
| 1 教員によるわいせつ行為の不祥事に対する対策について | <p>本市の教員による不祥事件数は、ここ5年間で22件。そのうち、わいせつ行為によって免職されたものは4件である。全国的に見ても、教員によるわいせつ行為の不祥事によって、令和元年度までの5年間で1030人が懲戒処分を受けている。また、教員からわいせつ行為を受けたという児童・生徒（卒業生含む）が496人にも上る。本市においてはSNS利用に関するガイドラインを策定するなどの対策を取っているが、より有効性のある継続的な取組を行う考えはないか伺う。</p> | | | | | | 花井教育長 |
| 2 過剰な要求を迫る保護者への対策について | <p>教職員には、児童・生徒はもちろん、保護者や地域の住民に至るまで、寄せられる意見に対し丁寧に耳を傾けてもらいたい。しかし、その教員に対してあまりに過剰な要求を迫る保護者も少なからず存在する。中には、人としての尊厳を傷つけるような暴言などもあると聞く。</p> <p>平成27年3月に発表された文部科学省の委託事業「学校と教職員の実務実態の把握に関する調査研究報告書」によると「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」について負担を感じる教員が7割に及ぶとされている。</p> <p>また、厚生労働省の「平成30年版過労死等防止対策」の「地方公務員の公務災害認定事案の分析結果」として精神疾患事案28件中、教員が23件で82.1%、教員以外が5件で17.9%となっている。原因については保護者を含む「住民等との公務上での関係」が50%で最多回答となっている。</p> <p>本市においても、不登校生徒に関する謝罪と過剰な配慮の要求や部活動指導に対する過剰な要求、学校徴収金の催促について、学校からの法律相談があったとされる。</p> <p>このような教育現場における過剰な要求を迫る保護者に対して、どのように向き合っていくのか考えを伺う。</p> | | | | | | 花井教育長 |
| 3 国の制度と地方の在り方について | <p>コロナ対応はもとより、現場は常に地方自治体にある。地方分権と言われて久しい昨今、国の一律の制度が地方の政策的自由を縛っている実情が鮮明になっている。</p> <p>地方分権改革を推進するために導入された「提案募集方式」では、本市から「指定管理者制度の対象となる公の施設の拡大」など、国の調整を経て3件の提案を行っ</p> | | | | | | 鈴木市長 |

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

| 表 題 | 質 問 内 容 | 答弁者の職名 |
|--|--|--|
| | <p>てきている。</p> <p>国の一律の制度への問題提起として有益だが、より地方の政策的自由度を担保していくためには、さらなる地方分権の推進が求められる。</p> <p>人口減少、少子高齢化、社会資本の老朽化等を前に本市が指定都市として、また持続可能な基礎自治体として、その役割に引き続きしていくためにも、さらなる地方分権の推進、基礎自治体の自立が必要と考えるが、本市の考えを伺う。</p> | |
| <p>4 新型コロナウイルス感染症の「患者」の定義に対する認識と死亡者数について</p> | <p>これまで、本市は「患者」、「陽性者」、「陽性患者」、「感染者」、これらの単語を用いて感染状況の公表してきたが、法律に基づく定義との不一致を指摘したところ、書面の表記が「患者」に統一された。しかしながら、この場合においても、無症状病原体保有者が「患者」に含まれることとなり、依然として定義との不一致が生じている。1年以上にわたり、「患者」、「陽性者」、「陽性患者」、「感染者」を使ってきたにもかかわらず、全てを「患者」にしたことから、これらの単語をそれぞれどのように解釈しているのか伺う。</p> <p>また、死亡者数についても、厚生労働省の通知では、患者または無症状病原体保有者、いわゆる陽性者が退院基準を満たさず死亡した場合は、厳密な死因を問わずに死亡者数として公表するようにされているが、直接死因が新型コロナウイルス感染症であった人数(実数)を把握しているのか伺う。</p> | <p>西原保健所長</p> |
| <p>5 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について</p> | <p>情報過多社会下において、ワクチンに関しても期待される情報から、不安視される情報まで混在している。だからこそ、行政の正確な情報発信が求められる。</p> <p>また、発信する行政だけではなく、市民一人一人も膨大な情報を取捨選択し、自らのインテリジェンスで判断することが求められる。その結果、接種を希望する住民には、いち早くワクチン接種が行き届くように努めなければならない。一方、希望しない住民の意思もきちんと尊重されるべきであり、接種を強要することや行動制限を求めること、同調圧力や差別があってはならない。そこで、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 接種ありきの情報発信ではなく、市民がワクチン接種をより検討しやすくなる情報発信が必要と考えるが、考えを伺う。</p> <p>(2) 接種を希望しない人が、不利益を被ることや差別される可能性も否めないが、これに対する市の考え、また対策について伺う。</p> <p>(3) 本市職員に対するワクチン接種においても、あくまで個人の意思に基づくものであるのか、強要されることは</p> | <p>鈴木医療担当部長</p> <p>〃</p> <p>金原総務部長</p> |

| 表 題 | 質 問 内 容 | 答 弁 者 の 職 名 |
|-----|---------|-------------|
| | ないのか伺う。 | |